

「日本事情」としての 柔道文化講義と教育効果

加藤 孝幸

1. はじめに

齋藤（2004b）は、嘉納治五郎師範を「20世紀初頭に多文化共生教育の理念を独自に構築・実践した、いわば『多文化共生教育の魁』である」と位置付け、師範の留学生教育についても、「留学生教育を目的とした宏文学院において、『日本人を容れ』、留学生と日本人が共に建設的な問題設定をし、共に問題を解決していこうとする教育のあり方を提示した点で先進的である」と多文化共生教育の立場から評価している。

齋藤（2004a）は、フェリス女学院大学において担当する2004年度外国人留学生対象授業『日本事情A（8）』（講義題目：多文化交流史からみた日本事情）において、多文化共生教育の嘉納師範（明治期の留学生教育機関「宏文学院」、世界文化として定着した柔道「講道館」創設者）の「精力善用」、「自他共栄」の理念と、多文化共生国家としての日本の展望について講ずる一環として、2004年6月3日、10日の二回にわたり、柔道文化講義と柔道実技体験学習を導入する旨を明言している（注1）。

本稿で述べる「『日本事情』としての柔道文化講義」は、フェリス女学院大学の招聘により筆者が齋藤氏担当の『日本事情A（8）』の特別講師として実施したものである。具体的には、6月3日に講義（於フェリス女学院大学2205教室）、6月10日に実技体験学習（於湘南宮本塾〈師範：宮本隆講道館八段、師範代：宮本隆弘六段、松野真之四段及び筆者〉道場）を実施している。

2. 目的と方法

本稿の目的は、筆者が6月3日に行った柔道文化講義の教育効果について、明らかにすることにある。

方法としては、実技体験学習の終了後1週間以内に提出された受講生のレポートを資料とし、その記述内容から講義受講前と受講後の柔道に対する印象・理解の変化を分析する。

3. 講義内容

ここでは、6月3日の授業講義内容について概要を記す。

3.1 柔術（じゅうじゅつ）から講道館柔道へ

柔道の母胎は柔術といい、戦国時代に武士が戦場の組打で敵を倒す（相手を殺傷する）ことを目的とし研究され、次第に体系的に組織され、柔術の形となって流派が生まれた。

柔術は相手を攻撃し、またはそれから自分を防御する術だったといえる。柔術の流派としては、一番古いものとして室町時代の「堤宝山流（つつみほうざんりゅう）」が挙げられる。

各流派は、特徴のある技術や指導法を開発することによって、領主に雇われたり、門人を集めたりしてその技法を流派として広めた。江戸時代には180流派もあったといわれている。

嘉納師範が修行し「免許皆伝」を受けた流派は、絞め技・関節技が主流の「天神真楊流（てんじんしんようりゅう）」と、投げ技が主流である「起倒流（きとうりゅう）」である。

その師は、前者は福田八之助、後者は飯久保恒年である。

嘉納師範は、柔術各流派の優れたところを集め、危険なところを除き、工夫と研究を加えて、人を生かす、人間を磨く道である、全く新しい講道館柔道を創始したのである。

「日本事情」としての柔道文化講義と教育効果

3. 2 講道館柔道の発展

講道館は明治15年（1882年）に創設された。創設者は講道館柔道の創始者嘉納治五郎師範である。9人の門下生、12畳の道場から始まった。

柔道は自然体を基本姿勢とし、崩し・作り・掛け、軽妙な進退体さばきの基本を身に付け、つぎつぎと新しい技が考案された。明治18年に行われた警視庁武術大会で講道館は圧倒的な大勝利をおさめ、実力の面でも天下を制覇した。また理論面でも、柔術の「柔能く剛を制す」の柔の理から「精力善用・自他共栄」と、技術の原理から人間・社会の進歩・発達の目的達成を目指した大原理にまで発展した。

柔道は学校においても明治20年ころから課外として行われ始め、明治44年には随意科目、昭和5年（1930年）には正科目としてもとりあげられることになり、警察でも警察官養成の一科として大きな効果をあげた。

嘉納師範は柔道を通じて人類の幸福・世界の平和を考え、海外への進出にも熱意をもたれていた。明治44年日本体育協会を創設、初代会長・国際オリンピック委員をつとめられ、体育の振興にも大きく貢献され、日本体育の父ともあおがれている。

嘉納師範は国際的な舞台に立って活躍されることが多く、そのあらゆる機会に柔道の講演・実演をして紹介・普及に努められた。また多くの門下生が海を渡り、柔道の精神と精妙な技を外国人に理解させた努力が実って今日の世界の柔道の発展となったのである。

昭和13年（1938年）嘉納師範は国際オリンピック委員会のカイロ会議に出席され、東京オリンピックの招致に成功しての帰途、太平洋上の氷川丸の船中で79歳の生涯を閉じられた。

3. 3 柔道の意義と修行の目的

「柔道とは心身の力を最も有効に使用する道である。」と嘉納師範は定義されている。

単に投げたり、抑えたり、絞めたり、関節をきめたりする攻撃や防御をすることではなく、自分の身体と精神を合理的に無駄なく最も有効にはたらかせる方

法を目指して技の修練をすることで、体の小さな非力な者でも、体の大きい強力な者を制することができるすばらしい技が体得できる。どんな場合にも、すべてのことにも、人間の能力を最も有効に発揮できるような方法・原理を学び応用することが柔道なのである。

心身を最も有効に使用する態度は、柔道の練習だけでなく、日常の生活でいろいろなものごとにも応用されて処理していく態度にも通じるのである。この日常生活の態度が社会生活にも反映して、お互いが融和協調して、相助け相譲り、自他ともに繁栄し、社会・国家の発展につながると考えられる。嘉納師範は、この原理を要約して「精力善用」の標語で示され、この原理を社会生活に行う目標は「自他共栄」でなければならないと教えられています。

嘉納師範は、柔道修行の目的を、「攻撃防御の練習によって、身体を鍛錬して強健にし、精神の修養につとめて人格の形成をはかり、社会に貢献することである。」と示されている。

3. 4 武道の伝統文化としての特性 —「礼」について—

武道における「礼」は「マナー」「礼儀」とは若干異なるとらえかたがなされているということが出来る。いわゆる単に相手を尊重するだけの意味を持った行動ではなく、自分自身を高めることとの関連でとらえられていると考えられる。相手を尊重するという、いわゆる人間関係の問題としてとらえるだけであるならば、形式の厳格さを要求する必要はない。

武道における「礼」は厳格な形式を大切にし、それに従うところに意義を求めていると考えざるを得ない。試合などにおける激しい攻防の後、まだ心理的な興奮が治まっていないときにおいても、その興奮を抑えて「正しい」「ていねい」な礼を行うことが求められている。その意味は、そのような行動がとれることが、その行動を支配している自己の内面を形成することにつながるという考え方に立っている。つまり、厳格な形式に従うことは、自己の感情を制御 (self control) することであり、その自己制御が、人間形成にとって重要であり、そのことが、人間としての生き方、在り方を求めるという、いわゆる「道」を重視することにつながるという考え方である。

「日本事情」としての柔道文化講義と教育効果

要するに、武道の練習や試合において「礼」を重視し、それを正しく実践することを心掛けるということは、相手を尊重するという謙虚な心と、その上に自己を制御するという、いわゆる「克己心」(こっきしん)を育てることを目指しているといっている。

3.5 柔道ルネッサンス (Judo Renaissance) について

現在の柔道は、国際化、競技化、スポーツ化が進み競技成績や勝敗が注目される傾向にある。柔道ルネッサンスは、21世紀を迎えた今こそ嘉納師範が提唱された柔道の原点に立ち返り、人間教育を重視した事業を進めようとする講道館・全日本柔道連盟の合同プロジェクトである。

21世紀を迎え柔道の競技スポーツ化がより進行し、益々その国際的広がりをを見せている。先のミュンヘンでの世界柔道選手権大会では、アフリカ大陸のチュニジアが、中近東のイランが、それぞれ初の金メダルを獲得した。日本発祥の柔道は、国際的スポーツとしての地歩を固め、もはや、ある特定の国々のみが高い競技力を誇るという時代は過去のものとなりつつある。

柔道がこのように普及してきた理由は、競技としての魅力だけでなく、創始者嘉納師範の位置づけられた柔道修行の究極の目的である「己の完成」「世の補益」という教育面が、世界の人々に受け入れられたことに拠るものと思われる。師範は競技としての柔道を積極的に奨励する一方、人間の道としての理念を掲げ、修行を通してその理想の実現を図れ、と生涯を懸け説かれたのである。

4. 講義受講前と受講後の柔道に関する印象・理解の変化

ここでは、講義受講前と受講後の柔道に関する印象・理解の変化について、9名の受講生全員から提出されたレポート記述を資料として、明らかにする。

なお、提示資料は、極力原文を尊重した。そのため文体の不統一やぎこちない表現等についてはそのまま手を加えないこととした。ただし、日本語として非文である場合や、理解を妨げるレベルでの不自然な点については、適宜「」を付して、原文の表現に訂正または補足を加えている。

4. 1 受講生 (1) の場合

国籍インドネシア

4. 1. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

授業で説明を聞く前の柔道に関する印象として、柔道とは、絶対的な体力を使うスポーツであった。自分は、体が小さいため、体力もあまりないので、柔道をするのはとても無理だという印象であった。

4. 1. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

柔道の歴史や、説明を聞いて、または、実際に体験したら、柔道とは、体力の練習だけでなく、{精力善用・自他共栄という} 精神的な練習も出来る、色々学べるスポーツだと、私は思った。

また、{礼法を通して} Self controlや、他人の思いやりなどの練習も出来て、とても良いスポーツだと思う。

4. 2 受講生 (2) の場合

国籍中国

4. 2. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

最初、{日本事情担当の齋藤}先生から柔道の話を持ち出された時、「えっ、そんな乱暴なスポーツを本当にやるの」と違和感を持っていました。なぜかと言うと、私は柔道というのは、相手を破る事により、自分の勝利が成立し、一回の試合において必ず犠牲者が存在するという、非楽観的な認識を持っていたからです。

4. 2. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

{今回の柔道の授業を通じて、印象に残り、感動した点は} 柔道の精神です。

柔道の母胎である柔術は、相手を攻撃し、殺傷することにより自分を防御することを目的としていたのに {対し、柔道の場合、その目的とする精神は} 「精力善用・自他共栄」という、人間・社会の進歩・発達を目指した大原理にまで発展し {た点です}。

「日本事情」としての柔道文化講義と教育効果

{また}「礼」について厳格である {点} です。(中略) 授業の時に紹介していただいた通り、武道における「礼」は単なる相手を尊重するだけの意味を持っているのではなく、自己の感情を制御するという「克己心」を育てることで、厳格な形式を大切に、それに従うところに意義を求めています。昔の柔術は殺傷を目的としたもので、現在の柔道というのも攻防の激しいスポーツです。しかし、柔道はいくら激しい攻防が行われたかにも関わらず、一定の時間になると、心理的な興奮が治まっていないときにおいても、興奮を抑えて「正しい」「丁寧」な礼を行うことが求められています。

4. 3 受講生(3)の場合

国籍中国

4. 3. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

柔道についての授業を受けるまでに、柔道に対するイメージは白い柔道着を着ている選手が力で相手を倒すというつまらないスポーツでした。

4. 3. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

この授業を通して、柔道の精神を理解できました。(中略) 加藤先生の授業を受けることによって、柔道の歴史、柔道の意義と修業の目的、武道の伝統的な文化としての特性など {が} わかるようになりました。柔道は、昔の柔術 {を基とし、より発展させた武道であり}、「柔道とは心身の力をもっとも有効に使用する道である。」と嘉納師範は定義されています。柔道の精神は日常生活でいろいろなものごとにも応用できます。原理を要約して「精力善用」の標語で示され、社会生活に行う目標は「自他共栄」であることと教えられました。これはフェリス女学院大学の理念「for others」の意味と同じように {考えられます}。(中略)。

「礼」は武道の伝統的な文化としての特徴だと言われています。武道の「礼」には二つの意味が含まれています。一つは相手を尊重すること。もう一つは「克己心」を育てること、つまり心理的な興奮を抑えて、自己制御とも言えるでしょう。

4. 4 受講生 (4) の場合

国籍中国

4. 4. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

柔道というスポーツは激しい、怖いというイメージしかなかったので、果たして運動もろくにやったことがない私たちができるのかと不安でいっぱいだった。

4. 4. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

初日の授業で特に感動を受けたことは、『柔道の「柔能く剛を制す」の柔の理から「精力善用・自他共栄」と、技術の原理から人間・社会の進歩・発達の目的達成を目指した...』であった。敵（相手）を殺すためにできた柔術がここまで進歩し、ひとつの国を代表する文化にまで昇格でき、世界中に広がったことはとても素晴らしいことだと思った。

「礼」をするということは相手を尊重し、自己制御するためであると聞いたときは、やはり柔道というのはスポー {ツ} であり、お互いを認め合う文化であることを実感した。

4. 5 受講生 (5) の場合

国籍中国

4. 5. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

柔道は男の人がやるものだと思っていました。スポーツの番組などを見るときも、柔道の競技などを見ると「何でそんな危ないことをして勝負を付けるのか、そんなにひ {ど} く投げられて体は大丈夫か」と不思議に思いながら、もし私だったら絶対したくないと思っていました。

4. 5. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

事前講座の時、柔術いわゆる相手を殺す為の技から柔道に変わるまでの歴史的背景と、{嘉} 納治五郎先生の考え方について話を聞いて柔道を今までと違う目で見えるようになりました。たとえば、礼一つだけでも、厳しく決まっ

「日本事情」としての柔道文化講義と教育効果

まで持ってきたり、頭を下げる時は首の後ろを相手見せないなどのいろいろな規則があることでびっくりました。柔術の影響を受けたとおっしゃいましたが、やはり当時の歴史と関わっていたと思われます。

4. 6 受講生（6）の場合

国籍中国

4. 6. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

最初になぜ柔道と「い」う格闘のような戦うスポーツ「に、礼」があった「の」か（中略）わからなかった。

4. 6. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

「柔道精神は、」「精力善用」、「自他共栄」である。嘉納師範は、講道という語には、道を学び、明らかにし、実践するという意味がある「とした」。嘉納師範は、柔道修業の目的は、攻撃・防御の練習によって身体を段錬して強健にし、精神の修養につとめて人格の完成を図り、社会に貢献することであると示されている。（中略）「精力善用」「自他共栄」という「この原理は、フェリス女学院大学の「for others」「他「者」のために、他「者」とともに」の教育理念とも共通している。

武道における礼は大切である。（中略）「礼に始まり、礼に終わる」、常に相手を敬う気持ち、相手と協力し合う気持ちが大切にすると先生に教えてもらった。自分の相手は、自分の技術上達、心身の段錬に欠くことのできない協力者である。もし相手が非協力的であれば上達は望めないし、お互いの人間関係をうまく保つことができないのである。それゆえ、相手になってくれる多数の者に対する敬う心を持つことが必要であり、これが技を磨き、心を磨き、人間そのものを寝るために大切なことである。社会生活における「和」する心が養われるもとなるとおもわれる。

柔道は、あらゆる年齢層の人々に親しまれている。講道館でも6歳から80歳を超す高齢者まで、年齢、そして性別、職業、国籍に関係なく、大勢の人々が柔道に励んでいる。また、特有の精神と特性を持って、魅力的なスポーツとして世界の人々に受け入れられる用になると思う。

4. 7 受講生 (7) の場合

国籍中国

4. 7. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

日本文化といえば、茶道を始め、華道、書道、柔道などを挙げられる。柔道はその中 {の}、ひとつの代表的な伝統文化だと言われる。

4. 7. 2. 受講後の柔道に関する印象と理解

柔道に関して、私は最も興味があるのは、柔道の精神である。「柔道とは、心身の力を最も有効に使用する道である。」と嘉納師範がこう定義されている。素晴らしい技プラス逞しい精神、両方を最大限に発揮させることによって、小柄の人でも、体の大きい強力な人を制することができる。もちろん、女性でも、男性を勝つことが不可能ではない。この精神は、そのほかのスポーツ競技にも適用しているかもしれないが、「道」だと言えるのは、世界中に、日本の武道を含め僅かであろう。日本の武道はいかにも人間の精神を重視することが分かった。

それから、「礼」も柔道の精神の表現だと、私は考える。加藤さんのお話によれば、武道における礼は、日常生活の礼とは違う。武道の礼は、相手を尊重しながら、自分自身を高めると意味深い。警戒心を失わず、自己保護の意識が強いのは、まさに武道の礼の特徴なのだ。

4. 8 受講生 (8) の場合

国籍中国

4. 8. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

私はオリンピ {ック} 大会で柔道を見たことがあったが、柔道に関して知識や重要な人物など {については、聞いたことがなかった}。

4. 8. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

柔道は日本独特の武道の一で、武器を使用せず、相手の攻撃力に順応して相手を投げ倒し、または抑え、当て身などの攻撃、防御の技を行い、同時に身体

「日本事情」としての柔道文化講義と教育効果

の鍛錬と精神修養とを目的とする {もの} です。

{講義で}柔道の歴史、柔道に貢献した嘉納治五郎先生のことを教えていただき (中略)、とても面白 {く感じました}。

また、{講義と}道場で柔道の礼 {が} お互い尊重の気持ちを表すこと {で} あることを学びました{。}

4. 9 受講生 (9) の場合

国籍中国

4. 9. 1 受講前の柔道に関する印象と理解

{私は} スポーツと言ったらとても苦手なので、{柔道は} 私とは縁のない {種目} だとずっと思っていました。それで授業中先生が今度柔道を体験します、とおっしゃった時、{激しそうなので} 「私 {に} できるか」と疑問を持ちました。

4. 9. 2 受講後の柔道に関する印象と理解

講義の中で加藤先生は何度も「守る」ということについておっしゃいましたが、確かに柔道は柔術と違って「守る」べきのものを守る現代のスポーツの一つであると感じました。又、相手を尊重しながら競争するのが柔道の優れた面だと思いました。

始まる前にちゃんと規則を守りながら相手と礼をするのが印象に深く残 {り} ました。

5. 講義の教育効果

5. 1 受講前の柔道に関する印象・理解の傾向

まず、受講前の柔道に関する印象・理解のパターンを分類すると、次のようである。なお、(1)~(9)は、4で挙げた受講生の番号である。

a-1 「体力勝負の激しいスポーツ」(3)

a-2 「体力勝負の激しいスポーツ」で「体力がないものがやるのは無理」(1),

(4), (9)

b-1 「乱暴で危険なスポーツ」で「必ず犠牲者（けが人）がでる」(2)

b-2 「乱暴で危険なスポーツ」で「男性がやる」(5)

c 「格闘なのに礼を重視するという点が不可解」(6)

d 「代表的日本文化の一つ」(7)

e 「特に印象無し」(8)

全体的に、a-1,b-1にみられるように、「体力勝負で乱暴で危険なスポーツ」という印象が強く、a-2,b-2にみられるように、修行は「体力がある者、男性に限定され、体力がないもの、女性には向かない」という印象がもたれる結果となっている。

柔道の持つ、「精力善用」として表される「合理性・科学性」についての印象は皆無であり、従って「誰もが慣れ親しむことができる武道・スポーツである」という認識もみられない点で、柔道がいかに誤解されているのかということが分かる。

さらに、「精力善用」・「自他共栄」と「礼法」の精神性に関する印象・理解についても全く見られず、僅かに、「格闘なのに礼を重視するという点が不可解」(6) とする疑問を1名が抱いていたにとどまる。

また、d, eにみられるように、「代表的日本文化の一つ」として理解はしているものの特に印象を持っていない、即ち無関心の場合もある。

以上のように、受講前の柔道に関する印象・理解は、多数が誤解に満ち、その他は無関心という状況にあるといえるのである。

5・2. 受講後の柔道に関する印象・理解と教育効果

まず、受講前の柔道に関する印象・理解のパターンを分類すると、次のようである。なお、(1)～(9)は、4で挙げた受講生の番号である。

A-1 「精力善用・自他共栄」の精神の理解(1),(2),(3),(4),(5),(6),(7),(8)?,(9)?

A-2 「修行者に制限がないこと」の理解(6),(7)

B 「礼法」の精神(1),(2),(3),(4),(5)?,(6),(7),(8),(9)?

C フェリス女学院大学の建学の精神「for others」との関連^(注2)(3),(6)

「日本事情」としての柔道文化講義と教育効果

D 柔術と柔道の歴史, 及び目的と精神性の相違点(2),(3),(5),(8),(9)?

全体的に, A-1「精力善用」「自他共栄」の精神の理解, B「礼法の理解」, D「柔術と柔道の歴史, 及び目的と精神性の相違点」について, 理解が得られたようである。

また, A-2「修行者に制限がないこと」の理解, C「フェリス女学院大学の建学の精神『for others』との関連」も少数であるがみられた。

以上より, 今回行った講義の教育効果は, 柔道の精神性の理解にとって, 非常に有効であったと考えられる。

ただし, 実技レベルにおける「精力善用・自他共栄」(「崩し・つくり・掛け」による技の合理性, 受身や, 投げ技における取りの作法〈引き手を離さない等〉)の理解は, 講義だけでは, ほとんど効果がみられず, 次の時間の体験学習を待つこととなる。「5・1受講前の柔道に関する印象・理解」におけるa-1,a-2,b-1,b-2, 本節「5・2受講後の柔道に関する印象・理解と教育効果」におけるA-2に対する誤った印象・誤解・理解の改善は, この体験学習により, 効果が見込まれるものといえよう(注3)。

6. おわりに

今回は, 講義について, その教育効果を明らかにした。実技体験学習の指導法と教育効果については, 及び講義と実技体験学習指導の総合的考察については別稿に譲ることとする。

(注)

1. フェリス女学院大学では、日本語教員養成講座の活動の一環としても柔道文化を重視しており、フェリス女学院大学学長及び日本語教育運営委員長が嘉納行光講道館館長に正式に申し入れる形で講道館国際部と提携し、筆者が師範代を勤める湘南宮本塾の協力のもと、講道館国際セミナー参加に参加する世界各国の柔道指導者を対象とした「講道館日本語教育ボランティア」を継続的に実施している（會田・宮田・渡部2004,河先2004,齋藤2004c）。
2. 齋藤（2004c）を参照されたい。
3. 実技体験学習については予想通りの効果が得られている。

[文献]

- 會田祐子・宮田真理子・渡部涼子 2004 「2003年度フェリス女学院大学 講道館日本語教育ボランティア」『日本語教育養成講座2003年度報告書』フェリス女学院大学日本語教員養成講座
- 河先俊子 2004 「講道館日本語教育ボランティア報告」『日本語教育養成講座2003年度報告書』フェリス女学院大学日本語教員養成講座
- 齋藤孝滋 2004a 「日本事情(8)」フェリス女学院大学HP2004年度授業シラバス
同 2004b 「多文化共生日本文化教育者としての嘉納治五郎一著作文章を資料として一」『フェリス女学院大学日本語教育学論究』創刊号
同 2004c 「講道館日本語教育ボランティアの実施と意義」『日本語教育養成講座2003年度報告書』フェリス女学院大学日本語教員養成講座
- 杉山重利 2002 『武道論十五講』不昧堂出版
- 竹内善徳 1979 『スポーツ新シリーズ2 柔道』不昧堂出版
- 松本芳三 1992 「解説」『新装版 嘉納治五郎著作集 第3巻』五月書房
- 村田直樹 2001 『嘉納治五郎師範に学ぶ』日本武道館
- (かとう・たかゆき フェリス女学院大学日本事情2004年度特別講師, 湘南宮本塾師範代, 講道館五段)